

## 第1回みんなでまちづくり推進会議 会議録

■日 時：平成26年3月26日（水）18：00～20：30

■場 所：境港市役所第1会議室

■日 程

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 各委員及びアドバイザー自己紹介
- 5 会長、副会長の選出
- 6 ワークショップ方式による討議  
～「ものさし」づくりワークショップ for 「みんなでまちづくり条例」～
- 7 総 括
- 8 閉 会

■出席者（敬称略）

植田建造、遠藤恵子、梶川恵美子、門脇紀文、土田良和、  
徳尾勝、松本幸永、水田浩司、渡部敏樹、  
（欠席委員：石橋文夫、門脇京子）

1 開会

（地域振興課長）

ただいまより第1回みんなでまちづくり推進会議を開催いたします。  
私は柏木、となりが北野、森でございます。よろしく申し上げます。  
みんなでまちづくり推進会議は今回が第4期目となり、あらためて委員をお願いし  
て最初の会議となります。それでは市長からあいさつをいただきたいと思ひます。

## 2 市長あいさつ

(市長)

皆様、こんばんは。

委員の皆様には、ご多用にもかかわらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃から市政各般にわたりご支援・ご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

そして、このたびは、新しく委員に応募いただきました土田様、また引き続き委員をお引き受けいただきました皆様に、重ねてお礼を申し上げます。

また、島根大学法文学部の毎熊先生におかれましては、引き続き、「みんなでまちづくり推進会議」のアドバイザーをお引き受けいただき、お礼を申し上げます。協働のまちづくりの推進に向けて、ご専門の立場からご指導を賜りますようお願いいたします。

さて、私は常々、市民と行政が役割と責任を分担しながら、よりよいまちをつくっていく協働のまちづくりを提唱しております。

市民の皆様にも、協働のまちづくりの意識が浸透してきており、子どもたちへの読み聞かせ活動をはじめ、公園や広場の清掃活動、校庭の芝生化、ケヤキ並木の落ち葉の清掃活動など、様々な場面で協働の取り組みが広がってきているところであり、大変ありがたく思っております。

本日は、みなさまから忌憚のないご意見、ご提言をいただき今後まちづくりに活かしたいと考えておりますので、引き続きのお力添えをいただきますようお願い申し上げます。冒頭のあいさつとさせていただきますと思います。

## 3 委嘱状交付

(地域振興課長)

ありがとうございました。続きまして委嘱状の交付となりますが、お手元に委嘱状を配布させていただいております。それをもちまして委嘱状交付に替えさせていただきます。

## 4 各委員及びアドバイザー紹介

今期、1名の新しい委員をお迎えすることになりました。あらためまして、皆様から一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

(委員)

皆様はじめまして。ふるさとである境港のまちづくりに関われる機会を得ましたこと、うれしく思います。何ができるか分かりませんが1から勉強したいと思っております。よろしく願いいたします。

(委員)

条例の素案作りから関わり、今回4期目となりました。条例ができ、いかに運用するかという段階に来ております。境港も変わろうとしてきております。ますます色々な協議をしていながら考えて行けたらと思っております。

(委員)

合併の話があったときから市のことに関心を持ち出しました。ボランティア団体を立ち上げているのですが、少しずつボランティアに目を向けてもらえだしたと感じております。

(委員)

さまざまなボランティアの場面に実際に顔を出し、一緒にやってみるのが大事だと常々思っております。実際に目で見て、動いたことを少しでも取り入れ、よりよいまちづくりに協力できたらと思っております。

(委員)

私が水木ロードのボランティアに参加して8年となります。他にも子どもたちと綿をつくろう会は今年で3年目となりこれから発展させていこうと考えております。

(委員)

ボランティアセンター運営協議会の副会長をしております。よろしく申し上げます。

(委員)

私もボランティアセンター運営協議会の副会長をしております。前期から引き続きで、微力ではありますがお力になれたらと考えております。

(委員)

更生保護女性団体で市民活動センターへ登録しております。2年前、初めて委嘱状をもらった時は何をしてよいか分からずあっという間に2年が経ちました。大好きな境港のために少しでも勉強を活かしながら頑張っていきたいと思っております。

(委員)

ボランティアセンター運営協議会の会長をしております。11名の中の5名がボランティアセンターが占めておりますがたまたま集まっただけで、ボランティアセンターだけでなく、みなさんで住みよいまちづくりについて考えて行けたらといいなと思っております。

(地域振興課長)

お手元の委員名簿では11名となっておりますが、2名欠席ということで9名で会議をしたいと思います。

## 5 会長、副会長の選出

(地域振興課長)

つづきまして、会長、副会長の選出です。規則では互選となっておりますが、事務局の方で指名させていただけたらと思いますがよろしいでしょうか。

<委員異議なし>

そうしましたら会長を渡部さん、副会長を植田さんをお願いしたいと思います。  
会長、副会長にあらためて一言いただきたいと思います。

(会長)

あらためましてこんばんは。もう1期会長をと、なかなか卒業できない状況でございますが、引き続き会長をさせていただきたいと思います。

境港も水木しげるロードのリニューアル、貨客船ターミナルの建設など大きく変わろうとしている最中です。こうした中で推進会議としていろんな提言や討議をしどのようにしていくか考えていく必要があると思います。まちづくりが素晴らしいものになっていくよう協力できたらと思います。

(副会長)

副会長を仰せつかりました。みなさんと討議し、住みよいまちづくりに貢献できたらと思っております。よろしく願いいたします。

(地域振興課長)

ここで、市長は次の会議があるため、退席させていただきます。

<市長退席>

そうしましたら、毎熊先生から最初に一言いただきたいと思います。

(毎熊アドバイザー)

配布されている資料にプロフィールを書き添えていただいておりますが、直近で頑張った出来事が抜けております。議会基本条例のアドバイザーを務めさせていただきます

た。議会も基本条例が出来、頑張るぞ言っておられます。市民の側も負けてはならんだらうと、みんなでまちづくり推進会議や関係者の方々が奮起する時ではないかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

## 6 ワークショップ方式による討議

(地域振興課長)

それでは本日のメインでありますワークショップによる討議に移りたいと思います。ここからの進行は会長にお願いしたいと思います。

(会長)

次第に従いましてワークショップによる討議に移りたいと思います。

(事務局)

最初に事務局から説明をさせていただきます。

テーマを「ものさし」づくりワークショップ for 「みんなでまちづくり条例」としております。本市では平成16年度から協働のまちづくりを推進しており、市民参加や協働などまちづくりの仕組みやルールを明文化するために「境港市みんなでまちづくり条例」を平成19年7月1日に施行しました。施行後6年が経ち、条例の目的をどの程度果たしているか検討してみてもどうかと毎熊先生からご提言いただきました。委員の皆様にはその検討のための「ものさし」づくりの基礎作業をしていただきたいと思います。

3つのテーブルに分かれグループワークを行います。それぞれ進行役として事務局から1名ずつ入ります。詳しい内容につきましては毎熊先生から説明をしていただきたいと思います。

(毎熊アドバイザー)

お話がありましたように、この条例ができて時間が経ちます。条例ができて終わりではありません。資料に条例がついておりますが、例えば1条に「目的」があります。

第1条 この条例は、一人でも多くの市民が自分たちのまちは自分たちで考え、自分たちで創り上げていくという誇りを持つようになり、みんなの力で暮らしやすいまちを実現することを目的とします。

とすれば、この条例がこの目的を達成しているかということを常々問う必要があります。この条文は抽象的ですが、これ以降、具体的な事を定めておりますのでそれらを手掛かりに一つ一つなされているか、みんなの力で暮らしやすいまちが実現されて

いるのかということ把握するために、その「ものさし」となるものを皆さんで話し合ってもらいたいと思います。もちろん今日一日で終わる作業ではありませんので、事務局へ持ちかえってもらい、練ってもらい、みなさんに返してもらうんですかね？これは会議の持ち方にも因るのですが、今は年に1回このような会議をし、あとは補助金の審査会となっているとのことですが、年に2回でも条例が目的達成されているのか皆さんで検証していただく。もし問題があればこういうことやればいけないかなどの提案をしていただくとかした方がいいんじゃないかという思いがあり、今回は実験的に検証していくための基礎作業をしていただきたいと思います。

条例自体は非常に難しいですね。ですが難しく考えないで、本当にみんなでまちづくりができてきているのか。たとえば、一部の人たちだけがやっているんじゃないかと思えば、ボランティアの数は今何人くらいいるんだろうか、やったことある人の割合がどれくらいなんだろうか、というのが一つの「ものさし」になってくるわけですよ。このように普段思われていることを率直に出していけば「ものさし」ができてくると思います。合意を得る必要はありませんので、いろんな意見を出していただければと思います。

#### < ワークショップ方式による討議を開始 >

委員、事務局が3つのテーブルに分かれ、境港市みんなでまちづくりの条文ごとに、「ものさし」となる事柄について意見を出し合った。

※3つのテーブルで出された意見は別添のとおり。

#### < ワークショップ方式終了後の感想 >

(委員)

- ・市民一斉清掃のような、一体となって何かできないかと考えている。
- ・補助金の申請は難しいという印象をもっている団体も少なくなく、PRや相談ができたと思う。
- ・公民館、自治会、各種団体の連携ができればよい。
- ・女性の声を市長に伝えられる場があるとよい。
- ・人材の発掘が大事
- ・みんなでまちづくり条例の第2条第2項では公務員が含まれていない。  
自衛隊の組織力はまちづくりの大きな力となる。
- ・団体の活動拠点である市民活動センターのテーブル配置など少人数でも使いやすいような工夫が必要。
- ・行政参加に関しては意見をもらいやすい環境づくりが大事である（以前は目安箱のようなものがあつた）。また、届いた意見への対応をお知らせすることで意見を出す意欲や役立ち感、他者への拡がり期待できるのではないかと。

- ・協働事業の実施状況では「市からの呼びかけによる事業」「団体から発信された事業」と区別してみてもどうか。
- ・広報、周知の方法の改善（クルーズ船が来た時も市民への案内がない。ツールとして防災無線が使えない。）
- ・高齢者や病気への理解を深めるため子どもたちへのアプローチを考えており、これも協働につながるのではないかと考えている。
- ・今回委員の公募があったが、興味関心を引く、心に訴える表現を工夫した方がよい。
- ・審議会の会議録など情報の公開について遅く感じている。
- ・今後は子どもを参加させるような企画が必要ではないだろうか。
- ・協働事業実施後の反省や検証が必要である。
- ・条例の素案を1年で完成させる予定が2年かかった。そのくらい協働というものは分りにくいが、自分たちの生活するまちのためになることなら何でもよいという結論に至った。50年、100年先のまちづくりのための活動、清掃活動など色んな活動を組み合わせないといいまちにならないのではないかと。

(事務局)

- ・この会で出た意見でもすぐ対応できるものと、できないものはあるが、このような意見をいただきながら少しずつでも改善していき、よりよいまちづくりにつなげていきたい。
- ・まちづくり条例が施行された後、変化があったかどうか知っておく必要がある。数値で表せるもの、そうでないものがあるが、分かりやすい方法で検証していけたらと思う。

## 7 総括

(每熊アドバイザー)

少し前に自然再生センターという団体が、認定 NPO 法人になりました。認定 NPO 法人というのは通常の NPO 法人よりグレードが高く、簡単に言うと寄附を多く集められる団体です。通常 5 年間で 500 万円の寄附を集められればよいところを 1 年間で 500 万円集めることができる。なぜ取り上げたかという、メンバーの方が今いらっしゃるというのがありますが、行政側だけでなく「みんなで」まちづくりなので市民活動団体側の力も問われると思うからです。例えば「どれだけ寄附を集められるか」、「イベントにどれだけ集客できるか」などです。市民活動団体の力を測る必要があるのではないのでしょうか。

また、協働というものはつかみにくいですが、島根県では県庁で協働の予算をつけ、団体が協働の提案し、審査を経て、行政と一緒に活動する制度があります。みんなでまちづくり条例の第 19 条第 2 項はこのような事を想定されていると思いま

すが、現在境港市にはないので、協働を前面に出した制度があってもよいかと思っ  
たところです。

## 8 閉 会